

## 学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	李 瀟
2. 審査委員	主 査：(滋賀大学教授) 中村 史朗 副主査：(岐阜大学教授) 山本 政幸 委 員：(兵庫教育大学教授) 浅海 真弓 委 員：(兵庫教育大学教授) 大野 裕己 委 員：(岡山大学教授) 清田 哲男
3. 論文題目	主体的な学びを構築する書法教育の研究 —中国における授業実践の考察を中心に—
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻芸術系教育連合講座、李瀟より申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記の通り審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和8年2月18日(水)、9時30分～11時30分          場所：滋賀大学教育学部 講義棟2階 第23番教室ならびにオンライン実施</p> <p><b>(1). 学位論文の構成と概要</b></p> <p>本論文は、中国における書法教育の歴史的・制度的な考察を進めながら、実践の現場において、学習者の主体的な学びを定着させる授業のあり方を、自身の取り組みも踏まえながら記述したものである。中国においては教師の側から一方向的に知識や技法を伝える指導が一般的で、学習者の主体性を尊重し、協働的な学びをうながす環境が用意されない現状がある。その要因をさまざまな観点から検討し、改善の道筋を一定程度示し得たと言える。全編は序論、第1章～第5章、終章からなっており、その内容は以下のとおりである。</p> <p>序論</p> <p>第1章 中国の書法教育と日本の書写書道教育の発展と変遷          第2章 中国の書法教育と日本の書写書道教育の現状分析          第3章 地域文化を生かした協働的な学びを促す書法教育の展開          第4章 自己肯定感を育む書法鑑賞活動の実践的研究          第5章 古典詩文を素材とする探究的書法学習の構築          終章 結論と今後の課題</p>

序論においては、研究の背景と目的を明らかにしている。書法教育において主体的な学びが求められる背景を述べ、各章のテーマに関係する先行研究の概要を示し、文献研究、現行制度の分析、授業実践研究を組みあわせる方法について記述し、中国の書法教育において主体的な学びを促す授業実践を実現する道筋に言及する。

第1章では、中国の書法教育と日本の書写書道教育の歴史上の展開を整理し、両国の教育理念、制度設計の推移を比較対照しながら確認し、現行の書法教育、書写書道教育を検討する研究上の基盤を示した。第2章では、中国における教育課程の編成状況、出版されている教科書を中心とする教材の内容、教員の養成制度の運用の実際等を考察した。教材の内容の質的不統一、画一的評価の実際、書法教育に関わる教員の専門性の不足などを詳述し、学習者が主体的に授業に臨むことが困難な実情を示した。第3章から第5章は、李瀟自身が中国において三つの授業実践を行い、書の領域が発展してきた歴史的背景や鑑賞の要素を重視しながら、学習者の自由な発言機会や協働的な取り組みを保障する環境整備を試み、これまでの中国の書法教育には見られなかった授業モデルを提示し、その教育効果を検証した。第3章は、中国江蘇省に伝統的に継承されてきた木版印刷の文化を題材として、教室において伝統的版刻の実際を鑑賞したうえで応用的な制作活動を展開した。グループでの協働を重視し、授業進行の中で学習者の思考や働きかけがどのような深まりを見せるのか、相互行為分析や作品評価を通じて明らかにしている。第4章では、前章で構想した枠組みを博物館という学外の施設での実践に適用し、取り組みの成果を記述した。教室内で育まれた安心感を前提にして、学習者は博物館においても多くの鑑賞素材に接しながら、学びを深め自己肯定感を高める実態を確認することができた。第5章では、既習の著名な唐詩を教材とする従来型の指導を調整して、第3章、第4章で構想した授業モデルを適用して実践し、その教育効果を考察した。書体の観察、臨書、対話、共同制作、振り返りなど、さまざまな取り組みを往還しながら、さらに観点を増やして授業を分析し、同じ学習環境を保障しても教材の理解や表現の意識には質的な幅が認められるとし、探究型学習を継続する意義を確認している。終章では、本研究の総括を行い全体の結論を述べている。あわせて、今日、日本の学校現場において多くの課題を抱えている書写書道教育に対しても有意な提案を示した。

## (2). 審査経過

### ①研究の目的と論文構成の整合性について

本論文は、中国の書法教育における主体的な学びを促進する方途を探ることを目的としている。論文の構成として、序論で問題の所在と目的設定の意義と根拠を示し、各分野の先行研究を示し、先行研究が依然明らかにできていない観点を浮き彫りにした。第1章、第2章では、中国の書法教育、日本の書写書道教育の変遷について、歴史的な考察を中心に記述し、特に新中国成立以降の書法教育の制度的改革の流れを詳述し、研究の目的に行き着く歴史的な意義を明らかにしている。さらに第3章、第4章、第5章では、自身で教育現場に赴き授業実践に関わることで、学習者の主体的な学びの構築を多角的に考察することを試みている。実践内容は従来の中国の書法教育には見られなかったもので、方法にはさまざまな工夫が凝らされている。その成果についても、恣意的な記述を抑制し、学習者の変化を慎重に観察する姿勢が見て取れる。

中国、日本の教育の歴史的変遷、現代中国における複雑な制度構築のながれに関する考察と、今日の教育に求められる具体的な教育実践との両面から順序だてて検討を進め、研究目的に沿って系統的に論文執筆を試みている。以上のことから、研究の目的と論文の内容構成はよく合致しており、整合性のあるものであることが確認できる。

## ②学位論文としての独創性および発展性について

本論文は、中国の書法教育の現場において通行している一方向的な授業実践に課題を認め、歴史的な背景、制度上の推移を精緻に考察し、李瀟自身が現場での実践を試みて成果をまとめたものである。中国の現状は、必ずしも一方向で知識・技術を注入する教育を是認しているわけではなく、行政側から学習者の主体性を尊重するような提言もあるなかで、現場での改善が進まない状況があると考えられる。全国で教育行政の在り方がさまざま、情報の共有が難しく、現場のレベルでの試行的な実践が試みにくい事情があるとする。李瀟は、日本の教育の動向を観察しながら、あたらしい書法教育の実践モデルを考案し、それを中国の小中学校で実践した点に、着眼の新規性が認められる。学習者が安心できる環境の中で、主体性がめばえ協働的に学ぶ姿が現出し、その成果を方法を講じてまとめた点において、論文の内容は独創的なものと評価することができる。また、第3章から第5章で示された実践モデルは、今後中国の教育現場において応用的に実践することが可能で、各省内の事情に応じて特色ある取り組みが工夫されることが十分に期待できる。その意味において本論文の内容は発展性を有している言うことができるだろう。

## ③学位に学校教育学を付記する根拠としての学校教育実践への貢献について

本論文は、上述のように中国の書法教育の歴史的変遷、制度構築の推移を精緻に考察し、新しい実践モデルを工夫し実践した点に大きな特色を認めることができる。実践とその成果をまとめた記述は一過性のものではなく、今後の中国の書法教育に応用され、教育現場の改善に資するものと考えられる。また終章で述べた日本の書写書道教育に対する提案も、日本の当事者では気づきにくい点にも言及しており、有意な記述であると評価することができる。

本論文は、学位に学校教育学を付記する十分な根拠を有していると考えられる。

## (3) . 審査結果

以上により、本審査委員会は、李瀟が提出した学位論文が博士(学校教育学)の学位を授与するにふさわしい内容であることを判断し、全員一致で合格と判断した。

以 上